



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月4日

会 社 名 株式会社 西京銀行 URL <https://www.saikyobank.co.jp/>
代 表 者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 松岡 健
問合せ先責任者 (役職名) 総合企画部長 (氏名) 山本 祐資 (TEL) 0834 (31) 1211 (代表)
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有 特定取引勘定設置の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	9,644	0.9	2,026	△36.9	1,311	△42.7
2025年3月期第1四半期	9,554	16.9	3,214	48.7	2,292	52.6

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 2,522百万円(265.1%) 2025年3月期第1四半期 690百万円(△48.0%)

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2026年3月期第1四半期	11	34	—	—
2025年3月期第1四半期	19	82	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	2,588,027	94,898	3.6
2025年3月期	2,599,887	93,337	3.5

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 94,898百万円 2025年3月期 93,337百万円

(注) 「自己資本比率」は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	— —	— —	— —	7 00	7 00
2026年3月期	— —	— —	— —	— —	— —
2026年3月期(予想)	— —	— —	— —	9 00	9 00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

上記の「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、サマリー情報3ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	円	銭
第2四半期(累計)	18,200	0.2	3,700	△32.2	2,600	22	48
通 期	36,600	△5.4	8,800	12.1	6,200	52	32

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社 (社名 —)、除外 — 社 (社名 —)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
(注) 詳しくは添付資料 6 ページ「四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年 3 月期 1 Q	115,967,044株	2025年 3 月期	115,967,044株
② 期末自己株式数	2026年 3 月期 1 Q	351,218株	2025年 3 月期	348,981株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年 3 月期 1 Q	115,617,199株	2025年 3 月期 1 Q	115,625,070株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

第四種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	— —	— —	— —	15 00	15 00
2026年3月期	— —				
2026年3月期(予想)		— —	— —	15 00	15 00

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	6
補足情報	7
[期中レビュー報告書]	10

1. 経営成績等の概況

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善に伴う雇用・所得環境の好転を背景に、緩やかな回復基調にあります。一方で、米国の通商政策の不確実性や地政学的リスクの高まりにより、景気の下振れリスクが懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、雇用者所得や個人消費を中心に緩やかな回復基調がありますが、米国の通商政策や国際金融市場の動向が当地の金融経済に及ぼす影響については、今後も引き続き注視していく必要があります。

こうした中、当行の当第1四半期連結累計期間における経営成績は以下のようになりました。

連結経常収益は、貸出金利息等の増加により資金運用収益が増収となったこと等から、前年同四半期より90百万円(0.94%)増収の96億44百万円となりました。

連結経常費用は、預金利息を含む資金調達費用等が増加したことから、前年同四半期より12億77百万円(20.15%)増加の76億18百万円となりました。

以上により、連結経常利益は前年同四半期より11億87百万円(36.95%)減益の20億26百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、9億81百万円(42.78%)減益の13億11百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、預金につきましては、流動性預金が減少したことにより、前連結会計年度末より347億円(1.62%)減少し、2兆1,044億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンを中心に前連結会計年度末より316億円(1.77%)増加し、1兆8,173億円となりました。

有価証券につきましては、前連結会計年度末より290億円(6.44%)増加となり、4,803億円となりました。

以上を主因として、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より118億円(0.45%)減少し、2兆5,880億円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想につきましては、2025年4月25日公表の数値から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
現金預け金	319,496	254,067
コールローン及び買入手形	—	2,000
買入金銭債権	523	791
金銭の信託	3,828	3,996
有価証券	451,271	480,345
貸出金	1,785,739	1,817,364
外国為替	257	377
その他資産	22,558	13,770
有形固定資産	13,437	13,230
無形固定資産	5,800	5,684
繰延税金資産	3,913	3,356
支払承諾見返	632	643
貸倒引当金	△7,573	△7,601
資産の部合計	2,599,887	2,588,027
負債の部		
預金	2,139,140	2,104,413
譲渡性預金	—	2,900
コールマネー及び売渡手形	—	7,700
債券貸借取引受入担保金	27,144	33,390
借入金	315,200	323,700
その他負債	22,823	18,822
退職給付に係る負債	464	443
睡眠預金払戻損失引当金	157	154
偶発損失引当金	172	168
再評価に係る繰延税金負債	814	791
支払承諾	632	643
負債の部合計	2,506,549	2,493,128
純資産の部		
資本金	28,497	28,497
資本剰余金	20,130	20,130
利益剰余金	44,171	44,523
自己株式	△142	△143
株主資本合計	92,657	93,008
その他有価証券評価差額金	△2,086	△2,533
繰延ヘッジ損益	1,609	3,245
土地再評価差額金	1,583	1,583
退職給付に係る調整累計額	△426	△405
その他の包括利益累計額合計	680	1,890
純資産の部合計	93,337	94,898
負債及び純資産の部合計	2,599,887	2,588,027

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
経常収益	9,554	9,644
資金運用収益	7,599	7,907
(うち貸出金利息)	5,731	6,116
(うち有価証券利息配当金)	1,381	1,133
役務取引等収益	1,043	1,060
その他業務収益	121	159
その他経常収益	789	516
経常費用	6,340	7,618
資金調達費用	1,456	2,656
(うち預金利息)	625	1,893
役務取引等費用	1,263	1,298
その他業務費用	415	15
営業経費	3,107	3,104
その他経常費用	96	543
経常利益	3,214	2,026
特別利益	47	26
固定資産処分益	47	26
特別損失	0	179
固定資産処分損	0	0
減損損失	—	179
税金等調整前四半期純利益	3,261	1,873
法人税等	968	561
四半期純利益	2,292	1,311
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,292	1,311

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	2,292	1,311
その他の包括利益	△1,602	1,210
その他有価証券評価差額金	△2,310	△446
繰延ヘッジ損益	689	1,635
退職給付に係る調整額	18	21
四半期包括利益	690	2,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	690	2,522

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。また、のれんの償却額はありません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	300百万円	299百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じて計算しております。

また、金額的影響の軽微な連結子会社の税金費用は、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じることにより算定しております。

補足情報

2026年3月期第1四半期財務情報 説明資料

当行の2026年3月期 第1四半期（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）における四半期情報についてお知らせします。

(1) 2026年3月期第1四半期の業績

【単体】

(単位：百万円)

(参考)

	2026年3月期 第1四半期 (3ヵ月間)	前年同四半期比	2025年3月期 第1四半期 (3ヵ月間)	通期予想計数 (2026年3月期)
経常収益	9,633	85	9,548	36,600
業務粗利益	5,156	△ 470	5,627	
資金利益	5,248	△ 898	6,147	
役務取引等利益	△ 235	△ 9	△ 226	
その他業務利益	143	438	△ 294	
国債等債券損益	(△ 6)	(256)	(△ 263)	
経費（除く臨時処理分）	3,043	△ 58	3,101	
① 一般貸倒引当金繰入額	60	60	-	
業務純益	2,053	△ 472	2,525	
実質業務純益	2,113	△ 411	2,525	
コア業務純益	2,120	△ 668	2,788	
除く投資信託解約損益	2,347	△ 361	2,708	
臨時損益	△ 2	△ 710	707	
② 不良債権処理額	90	74	16	
個別貸倒引当金繰入額	45	45	-	
③ 貸倒引当金戻入益	-	△ 429	429	
④ 償却債権取立益	-	-	-	
株式等関係損益	△ 221	△ 340	118	
経常利益	2,050	△ 1,182	3,232	8,800
特別損益	△ 153	△ 199	46	
減損損失	179	179	-	
税引前四半期純利益	1,897	△ 1,382	3,279	
法人税等	564	△ 402	967	
四半期純利益	1,332	△ 980	2,312	6,200
与信関連費用（①＋②－③－④）	151	564	△ 413	

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 実質業務純益 ＝ 業務純益 ＋ 一般貸倒引当金繰入額

3. コア業務純益 ＝ 実質業務純益 － 国債等債券損益

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

(2) 銀行法及び再生法に基づく債権の額(単体)

	2025年6月末	2024年6月末	(単位: 百万円、%) 2025年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,119	4,254	4,089
危険債権額	17,975	18,751	18,049
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計 (A)	22,094	23,005	22,139
正常債権	1,802,329	1,711,233	1,769,783
総与信残高 (B)	1,824,423	1,734,238	1,791,922
開示債権比率 (A) / (B)	1.21	1.32	1.23

(注) 上記計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の
カテゴリー(以下、「開示区分」という。)により分類しております。

債務者区分との関係: 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(実質破綻先、破綻先の債権)

危険債権(破綻懸念先の債権)

要管理債権(要注意先のうち、利払いが三月以上延滞しているか、又は貸
出条件を緩和している債権)

また、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」のうち、当行が保有する債権において、取立不能
見込額として認められる部分については、直接償却相当額として当該金額から直接減額しております。

(3) 自己資本比率(国内基準)

	2025年9月末 (予想値)	(参考) 2025年3月末 (実績)
連結自己資本比率	7.5 %程度	7.42 %
	2025年9月末 (予想値)	(参考) 2025年3月末 (実績)
単体自己資本比率	7.5 %程度	7.40 %

(注) 上記予想値は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い変動することがあります。

(4) 時価のある有価証券の評価差額（連結）

○評価差額

	(単位：億円)			(単位：億円)			(参考)	(単位：億円)		
	2025年6月末			2024年6月末				2025年3月末		
	取得原価	帳簿価額	評価差額	取得原価	帳簿価額	評価差額		取得原価	帳簿価額	評価差額
その他有価証券	3,835	3,797	△ 37	3,624	3,605	△ 18		3,538	3,507	△ 30
株式	77	114	37	79	122	42		83	117	33
債券	2,816	2,735	△ 81	2,488	2,436	△ 52		2,506	2,435	△ 70
外国証券	401	380	△ 20	482	461	△ 21		374	360	△ 13
その他	540	567	26	574	586	12		574	593	19

(注) 1. 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表は貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。

2. その他有価証券に対応した繰延ヘッジ損益

有価証券の時価変動を低減する目的で、デリバティブを使用しております。

(参考)

	(単位：億円)		(単位：億円)
	2025年6月末	2024年6月末	2025年3月末
繰延ヘッジ損益	47	21	23

(5) 預金、貸出金の残高（単体）

○預金残高

(参考)

	(単位：億円)	
	2025年6月末	2024年6月末
預金残高(譲渡性預金を除く)	21,046	19,570
うち個人預金	14,947	13,473

(単位：億円)
2025年3月末
21,393
14,935

○貸出金残高

(参考)

	(単位：億円)	
	2025年6月末	2024年6月末
貸出金残高	18,176	17,281
うち消費者ローン	7,499	6,998
うち住宅ローン	7,206	6,681

(単位：億円)
2025年3月末
17,853
7,368
7,071

○預り資産残高

(参考)

	(単位：億円)	
	2025年6月末	2024年6月末
預り資産残高	22,954	21,385
預金	21,046	19,570
譲渡性預金	29	75
個人年金保険・ 終身保険	1,879	1,739

(単位：億円)
2025年3月末
23,220
21,393
-
1,827

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025 年 8 月 1 日

株式会社西京銀行
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 亮 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 村 幸 也
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社西京銀行の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの連結会計年度の第 1 四半期連結会計期間（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで）及び第 1 四半期連結累計期間（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、銀行法施行規則第 19 条の 5 に基づき、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、銀行法施行規則第 19 条の 5 に基づき、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、銀行法施行規則第 19 条の 5 に基づき、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、銀行法施行規則第 19 条の 5 に基づき、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記の期中レビュー報告書の原本は当行（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。